

「派遣労働者セミナー」の御案内

令和2年4月施行の改正労働者派遣法などの最新の労働関係法令や制度について理解を深めていただくためのセミナーを開催します。

① 対象者

- ・派遣労働者として働いている方
- ・派遣労働者として働こうとしている方
- ・派遣労働に興味がある方
- ・正社員への転職を希望する派遣労働者の方 など

② 内容

○説明会

- ・改正労働者派遣法（同一労働同一賃金等）の内容
- ・派遣で働くときに特に知っておきたいこと など

③ 日程・会場

日時	会場	定員
令和4年1月26日（水） 13:30 ~ 14:40	会場：ハローワーク三島 2階会議室 三島市文教町1-3-112	10名程度 （先着順）



④ 参加申込みの方法

下記の「派遣労働者セミナー参加申込書」へ必要事項をご記入の上、ハローワークの受付又は職業相談窓口へお申込みください。

なお、参加申込みの受付は、先着順で定員になり次第終了とさせていただきます。

⑤ お問い合わせ先

- ・静岡労働局職業安定部需給調整事業課 電話 054-271-9980
- ・三島公共職業安定所 電話 055-980-1300（41＃）

⑥ 持ち物

- ・「ハローワーク受付票」（ハローワークへ求職登録されている方）
- ・「雇用保険受給資格者証」（雇用保険受給中の方）（なお、当セミナーは求職活動実績となります）
- ・筆記用具

⑦ その他

今般の新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、会場入口での「消毒液による手洗い」・「検温の実施」及び「マスクの着用を含む咳エチケット」の徹底等の感染予防対策にご協力をお願いいたします。なお、風邪のような症状がある場合、ご自身の体調を優先し出席をお控えいただきますよう、併せてお願いいたします。

派遣労働者セミナー参加申込書

フリガナ		求職番号	
氏名			

※なお、お申込み時にお預かりした個人情報は、当セミナー運営目的のみに使用いたします。